

令和6年度徳島県統計グラフコンクール募集要領

- 1 目的 県民に対する統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県下の小学生、中学生、高校生、大学生等及び一般から統計グラフを募集します。
- 2 主催 徳島県 徳島県統計協会
- 3 後援 徳島県教育委員会
一般社団法人徳島新聞社 四国放送株式会社
株式会社エフエム徳島 NHK徳島放送局
- 4 応募部門 小学1・2年生の作品 ----- 第 1 部
小学3・4年生の作品 ----- 第 2 部
小学5・6年生の作品 ----- 第 3 部
中学生の作品 ----- 第 4 部
小中学生のパソコン統計グラフの作品 ----- 第 5 部
※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。
高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません） ----- 第 6 部
なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。
- 5 課題 課題は各部とも自由です。ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。
- 6 応募の方法
 - (1) 応募作品の規格等
 - ア 用紙の規格
各部とも、仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm（B2判）とします（用紙は貼り合わせでもB2判であれば可）。規格外の作品については、審査の対象外とします。
 - イ 紙質・色彩
各部とも紙質・色彩（単色にて可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。
 - ウ 応募点数等
1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
 - エ 合作の人数
1作品について5人以内とします。
 - (2) 提出先
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県企画総務部統計課内
徳島県統計協会 電話（088）621-2143
 - (3) 締切日
令和6年9月5日（木）【必着】
※必ず、別添の「作成前・提出前のチェックリスト」により確認を行ってください。
 - (4) 応募上の注意
 - ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。
また、生成AI（人口知能）を利用して制作した作品は認めません。
 - イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいいます。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の

全部又は一部の使用を禁止いたします。）。

また、企業名や商品名も使用しないでください。

ウ 応募作品の裏面に、住所（学校を通じて応募する児童・生徒・学生の作品は、省略可）、氏名、通学している学校名、学年（児童・生徒・学生の場合）を明記してください。（様式1参照）

なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き（略字は使わない）、必ず「ふりがな」を付けてください。

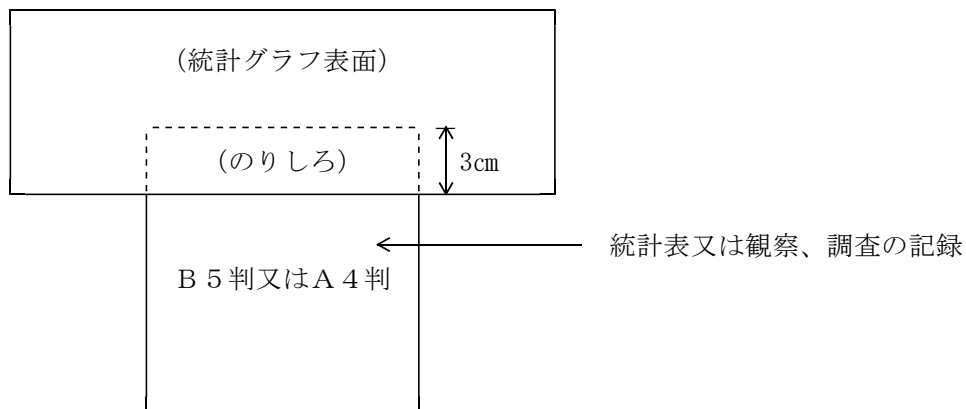
エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として、必ず付けてください。

オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を必ず別紙として付けてください。

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B 5 判又はA 4 判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3 cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、表に住所（学校を通じて応募する児童・生徒・学生の場合は省略可）、氏名及び通学している学校名、学年（児童・生徒・学生の場合）を記載したA 4 判の封筒に入れて、作品には貼り付けずに提出してください。

【例】



キ 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募してください。

ク 応募に際しては様式2又は様式3の応募作品送付目録を作品とともに提出してください。

ケ その他、別添「グラフ作成上の留意点」を参考としてください。

(5) 指導上の注意（学校の先生方へのお願い）

児童・生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

ア 資料の選択及び取扱い方についての示唆・助言は差し支えありません。

イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。

ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

7 入賞作品の決定

(1) 審査

応募作品は次の基準によって審査します。

ア 資料（適正な選択と加工）

イ グラフの表現技術

(2) 入賞区分

次のとおり各部ごとに入賞作品を決定します。

知 事 賞（賞状、副賞）

1 点 以 内

教 育 長 賞（賞状、副賞）

1 点 以 内

（児童・生徒・学生に限る）

統計協会長賞（賞状、副賞）	2点以内
入選（賞状、副賞）	5点以内
奨励賞（賞状、副賞）	若干の作品

(3) 発表

9月下旬に本人（一般）又は所属学校長（児童・生徒・学生）宛て通知します。

(4) その他

審査の上、各部ごとに、応募数が30点以下の場合は2点以内、31点以上50点以下の場合は3点以内、51点以上100点以下の場合は4点以内、101点以上500点以下の場合は6点以内、501点以上1000点以下の場合は10点以内、1001点以上の場合は12点以内の優秀作品を「第72回統計グラフ全国コンクール」（公益財団法人統計情報研究開発センター主催）に出品します。

全国コンクール入賞者には、賞状及び別表の副賞が贈られます。

なお、同センター指定の「個人情報取扱同意書」の提出をお願いすることになります。

8 優秀校の決定

第1部から第6部に出品した学校のうち、小学校・中学校（中等教育学校（前期課程）を含む）・高等学校等の中から各1校を優秀校に決定し、徳島県統計協会長が表彰します。

9 表彰

徳島県統計大会の席上で行います。

10 その他

(1) 入賞作品は、統計知識の普及に広く利用（展示等）するものとします。本年は、入賞作品の県ホームページへの掲載を予定しています。

(2) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含め徳島県に帰属します（徳島県及び徳島県統計協会指定の「個人情報取扱同意書」の提出をお願いすることになります。）。

(3) 徳島県の入賞作品及び公益財団法人統計情報研究開発センターの特選及び入選した作品（以下「入賞作品等」という。）は統計の普及啓発目的のため、その全部又は一部を場合によっては加工の上、印刷物やホームページで使用されることがあります。

(4) 入賞作品等の制作者や学校等への返却はいたしません。

(5) 応募及び作品返却に関する問合せは、徳島県統計協会までお願いします。

（作品の提出先参照）

様式1 （統計グラフ裏面の氏名欄）

← 20～23cm →		
ふりがな 学 校 名		
ふりがな 住 所	ふりがな 氏 名	学 年
(学校を通じて応募する場合は 学校の住所)		
↑ 10～13cm ↓		

様式2 (1部～6部のうち児童・生徒・学生)

年 月 日			
徳島県統計協会 宛て 所在地 学校名 担当者名			
令和6年度徳島県統計グラフコンクール 応募作品送付目録			
部 別	ふ り が な 主 題	ふ り が な 氏 名	学 年

注) 1 学校所在地は、市町村・番地まで記入すること。
 2 主題・氏名には、ふりがなを付けること。
 3 合作の場合は、主題の頭に「合」を付けること。

(A4判仕上寸法)

様式3 (第6部のうち一般)

年 月 日		
徳島県統計協会 宛て 住 所 ふ り が な 氏 名		
令和6年度徳島県統計グラフコンクール 応募作品送付目録		
部 別	ふ り が な 主 題	備 考

注) 1 住所は、市町村・番地まで記入すること。
 2 氏名・主題には、ふりがなを付けること。
 3 合作の場合は、主題の頭に「合」を付けること。

(A4判仕上寸法)

グラフ作成上の留意点

《第1部・第2部》

- ① 子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

《第3部～第6部》

- ① 統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を引くものであるか。
- ③ パソコン統計グラフについては必要により、手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫されているか。

《グラフ提出前の確認事項》

- ① 観察記録が添付されていること（自己の観察によった場合）。（要領6（4）エ関連）
- ② 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として付けること（自己の観察によらない場合）。（要領6（4）オ関連）
- ③ 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- ④ 作品につけた見出し（主題）が的確であり、またグラフの内容と一致していること。
- ⑤ 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- ⑥ 目盛り、単位の取り方、誤字、脱字、記入漏れなどの誤りがないこと。
- ⑦ 用紙の仕上げ寸法を守ること。市販の用紙（B1判）を二つ折りにして切ると、縦・横とも4cmほど規定より大きくなります。（要領6（1）ア関連）
- ⑧ テレビやまんがのキャラクター、ゆるキャラや五輪マークは、著作権がありますので使わないこと。
- ⑨ 自分で考えたグラフ・イラストで作成していること（ホームページ等からのグラフやイラストをそのままコピーして張り付けないこと。）。
- ⑩ 商品名、会社名は使わないこと。
- ⑪ 新聞・雑誌などの切り抜き（コピー等を含む）を作品に貼らないこと。

(別表：統計グラフ全国コンクール副賞)

- 1 公益財団法人矢野恒太記念会が提供する副賞（矢野恒太記念会賞）は次のとおりです。

部 別	入賞区分	賞 金	賞 品
第1部	特 選	30,000円	同法人発行の図書「日本のすがた」
第2部	特 選	30,000円	同法人発行の図書「日本のすがた」
第3部	特 選	30,000円	同法人発行の図書「日本のすがた」
第4部	特 選	50,000円	同法人発行の図書「日本国勢図会」
第5部	特 選		同法人発行の図書「日本国勢図会」 又は「日本のすがた」
第6部	特 選	80,000円	同法人発行の図書「日本国勢図会」

上記以外に

- (1) 各部の入選一席の作品に対して、最大総額120,000円の賞金。
- (2) 各部の入選、佳作及び奨励賞の作品の制作者に対して、賞品が贈られます。

- 2 富士通株式会社が提供する副賞（富士通賞）は次のとおりです。

部 別	入賞区分	賞 品
第5部	特 選	富士通のパソコン ただし、パソコンについては、受賞者が 合作の場合には、原則として通学している学校に贈ら れます。
	入選、佳作 及び奨励賞	賞品

- 3 一般社団法人日本統計学会が提供する副賞は、次のとおりです。

- ・ 日本統計学会会長賞を受賞した作品の制作者に対して、記念品が贈られます。
- ・ 中央審査に出品された作品の制作者に対して、一般社団法人日本統計学会が認定する統計検定4級（活動賞）が贈られます。

- 4 一般社団法人日本品質管理学会が提供する副賞は、次のとおりです。

- ・ 日本品質管理学会賞を受賞した作品の制作者に対して、記念品が贈られます。

- 5 公益財団法人統計情報研究開発センターが提供する副賞は、次のとおりです。

- ・ 金丸三郎賞及び石橋信夫賞を受賞した作品の制作者に対して、記念品が贈られます。
- ・ 各部の入選の作品の制作者に対して、記念品が贈られます。